

第2回 長崎県行財政改革懇話会 議事録(概要)

日時 平成22年8月2日(月) 10:00~12:00

場所 ホテルニュータンダ

1.出席者

(1)長崎県行財政改革懇話会委員

須齋会長、上田会長代理、梅元委員、菊森委員、佐々木委員、田中丸委員、西委員、野田委員、福喜委員、藤原委員、森委員、山口委員

(2)事務局(長崎県)

山口総務部長、岩崎新行政推進室長、濱里財政課長、山田知事公室次長兼政策企画課長、山卒広報広聴課長、池井総務文書課長、松尾市町振興課長

2.次第

(1)今後の行財政改革の方向性等を踏まえた意見交換

(2)県の取組の現状説明を踏まえた意見交換

3.主な内容

(1)今後の行財政改革の方向性等を踏まえた意見交換

【会長】

資料1-1をご覧ください。前回第1回懇話会の意見の中から抜粋したものです。前回このような観点が出されまして、これを受けて第2回目は、始めにこの懇話会でどういうことを考えていくのか、ということを中心に議論してみてもどうかと提案させていただいたところです。

行政改革というのは、行政コストを削減するというのが第1番目の課題であるということが、一般的に頭に浮かぶものではないかと思うのですが、必ずしもそれだけではなくて、一定のコストのもとでサービスの最大化を目指すというような提案もなされています。

それは、ある程度コストが削減されてきた中で、ある一定のコストで最大の成果をあげる、ある成果の元で最小のコストにする、と2つのアプローチがあるわけですが、これからは、コストを下げるという話ばかりではなく、今のコストの中で何ができるかということについても考える段階にきているのではないかと、そういう問題意識からの意見ではないかという理解をしております。

しかし、また一方で、歳入が増えないという状況の中では新たな効率化が当然必要ではないか、という意見もあります。市町村合併に関する部分も十分に議論すべきである、あるいは私達住民がどういう役割を果たすかというところも議論になると、このような意見が出されてきたのが第1回目であります。

本日、最初に少し時間をお取りいただきましたので、前回の意見を踏まえて、当然コストの削減の議論はなされるのですけれども、それプラス、私達に何ができるのかということも含めて意見交換を行いたいと思います。また、行革の成果について、何を指標としてみるのかという点についても、御意見をいただければと思っています。

12月までに結論を出していこうと思いますので、最初に私達の中で、ある程度の頭の整理をしてから進めた方がいいのではないかといた私の希望もありましたので、御忌憚のないところを御議論いただきたいと思います。

【委員】

現在、国において、次の新しい国のかたちが議論されている中で、地方分権の議論が今後どうなっていくのかというのはまだ十分に見えておりません。

ただし、国自体の財政を、ここ2～3年かけてこれからどうやっていくかということに関しては、地方の財政も大きく揺さぶられる可能性が十分にあると思っています。

これから国及び地方の合計した債務残高をどのようにコントロールしていくかということに関して、国及び地方の財政をもう一度見直さなければいけないという可能性も、今後3年間を展望すれば十分にありうる話だと思っています。そういう意味では、行財政改革の中で行政コストを削減する努力をめぐってやっているというのは事実だとは思いますが、次の波に備えて、どのように歳出削減についての努力を続けていくのかということのもまた重要な点ではないかと思っています。

加えて、どのようにサービスの質を高めていくかということも、いうまでもなく大事なポイントで、その中で特に住民参画を進めながら県と市がそれぞれどういう役割分担をしていくかということは、非常に大事になってきます。

住民は行政について十分に理解をしているか、あるいは(理解)するための手段が何なのかという時には、行政の側からの情報公開が不可欠ですし、逆に行政に対する住民側の行政参画についても、システムのやろうと思った場合には、行政評価を現実的に身のあるものにしていかなければなりません。行政評価の問題というのが、おそらく住民から見た場合の唯一の行政の政策についてきちっと知りうる場であろうし、具体的に考える場だろうと思うのですが、この有効性をどうやってキープしていくかという点が行財政運営にとって非

常に大事な点ではないのかなと思っております。

【委員】

行財政改革の一定のコスト削減は進みつつある、あるいは進んでいるんだというような発言もありましたけれども、本当にそうなのでしょうか。

県の財政状況を考えますと、本当にこんなコスト削減だけでいいのかということ。もっと掘り下げがないといけないと思います。何年か後に、本当に夕張みたいになってもいいのかという問題を再度考える必要があると私は考えます。

といいますのが、これでいいと思ってスタートしたら、キリなくコストがかかるような方向にいつてしまうと思うからです。それを効率的にどうやろうか、どこに問題があるのかということに深くメスを入れていっていかないと考えています。

【会長】

一定のコストカットは終わったという評価ではなく、今まで何期かやってきて、ある程度コストカットしてきたという状況はあるだろうと思います。

ここから先は、コストカットと併せてサービスの向上を図っていくという、両方をやっていかなければならないということです。

県においても、職員数も随分減っていいいます。そういった取組もやっていくのですが、行政改革の会議の場合は、ともするとコストカットばかりの話で流れていくということにもなります。

今回については、そこばかりではなく、それとセットである程度のサービスの質の向上も併せて行っていくということです。コストカットを行うわけですから、その部分では県民の皆さんにサービスの低下は受けていただければなりません。ここまでは維持しなければならないという質があると思うのですが、その質をキープしながらコストを下げるとい、その両睨みでない今回なかなか成果がでないかなという意味で申し上げたところです。

当然、コスト削減の重要性は十分認識しているところで、この会議でもコストをきちっとカットするというのはまず第1にあって、そこから先のところも少し睨みながらやっていくということでございます。

【委員】

職員数の削減については、私ども民間企業にもしわ寄せが来ている状況はあろうかと思えます。

例えば、農業指導に係る普及センターについても人員削減が行われており、あ

るデータを取る場合に、私どもの直売所などに関しては、職員数の減少に伴って、私ども民間に毎月キューリが何グラムで何袋売れて、いくらで売りましたかと、全部の調査を私ども民間からデータを報告するようになっております。

民間企業にとりましては面倒なことで、すべての情報を短時間のうちに伝えなければならない。それが私どもにはなかなか跳ね返ってこないのですが、長崎県の地産地消率の調査をいかにもしたかのように報告されてしてしまいます。

県としては、効率的でいい調査方法なのでしょうけれども、民間企業にしわ寄せがきて、民間も人員削減、経費削減を当然していかなければいけないのにそういった現状にあるということも、こういったときに伝えておかなければならないのかなと思います。

【委員】

長崎県をどのように売り込んでいくか、そこで得られる収入がたくさんあると思います。歳入をもっと増やす方向についても、新しい行政のスタイルの中に入れていくことも、今の時代には求められているのではないかと考えております。

【会長】

委員からも意見があったところですが、行政サービスをある程度落としていくと、必要な部分は民間がその部分を頑張るんだという意志を持たないといけない。情報をきちっと開示して、住民の皆さんとの合意を形成しながら、理解していただきながらやっていかないとなかなか上手くいかないのかなと思います。

逆に言うと、県の皆さんにお願いしたいのは、そういうことをやったときに、住民はなぜそれをしているのかという意味がわからないのに、これだけやってくださいと言われても、「他に仕事がいっぱいあるのに、なんでこんなことしなければいけないのか。」と思うのは当然で、そういう部分で県の方がどういう努力をしていただくのかなというところだと思います。

【委員】

情報公開や評価に関わる話なのですが、情報公開をしようが評価をしようが、そもそも行政がやるということが何かということが明確にわかっていない限りは、評価のしようがないと思います。

行政がやる必要がない以上にやっている可能性もありますので、ひょっとしたら今かかっている一定のコストの中でも、既得権益化部分があるのではないかなと思う部分もあります。そういう意味では、他の委員も言われましたが、まだ

まだ削れる部分があると思います。削れる部分というのは、行政組織の中の意思決定の削れる部分もあるのですが、それ以外に行政サービスを削っていくという部分が避けて通れないと私は思っています。

質を落とさないようにと言っているのですが、なかなか今の歳入の状況ですと質を落とさずにあるいは量を削減せずにやるというのは難しいと思っています。これからの優先順位付け、どういう政策が必要なのか、どうしても切らなければならないものがでてくると思いますので、優先順位付けを行うにあたって、住民との間で民主的に物事を決めていく、結果として一定のサービスを削っていく、あるいは全体を上手く持続可能な形にしていく、指標というか観点としては、いかに住民との対話を継続して住民の納得のもとでやっていくのかというのが重要だと思っています。

そういう意味では、最終的な指標としては、政策が上手くいくかいかないかは別として、行政が信頼されているかどうかということと、住民が納得しているかどうかという抽象的なものになると考えております

【委員】

私は、ある精神病院の理事をしておりますが、その月例の理事会で何度も話題になったのですが、昨年度の末にかけて、草野（仁）さんやさだ（まさし）さんが出演している自殺防止のコマーシャルが、ものすごく流れておりました。その当時の理事会で出た話ですが、多くの患者さんから、年末は自殺が多いのですかといった相談が寄せられると。鬱であるとか、債務であるとか、借金であるとか、そういう人たちって自殺しなければならないのでしょうかと、自殺に引き込まれそうですという御質問がたくさんあったそうです。結果的には、1～2月の数字を見ると自殺が増えています。あれだけの芸能人の方をお使いになられて、数多くの本数のCMを流して、制作費だけで1,700万円と伺ったのですけれども、独りよがりにならないような使い方をしていただきたい。これについては是非、県にしていきたい。

【委員】

1回目のときに、今日までの行財政改革の効果の中で、職員を数百名規模で削減をしたとこれが一番の成果とお話がありましたけれども、削減した中で、残された職員の皆さんがどれほどの負担増になっているのかなというところが一番危惧されるところであります。

今後、この議論をしていくにあたって、まず、コスト削減の目標額を設定すべきではないのか、それに対してのあまり大きく風呂敷を広げるのではなくて、

的を絞った上で、コスト削減、行財政改革の道筋をつけていくべきだというふうに考えます。

一件一件ごとに費用対効果を見極めながら、それを改革するにあたっての職員への負担増というのがどれくらいになるのかというのをシミュレーションしながらこの議論を進めていかないと、いろんな民間の企業でもコスト削減という意味では、1つの事業をカットしたり、人間を減らしたり、2つの部署を1つにしたりとかいろんなことがありますけれども、中における人間というのはかなりの負担増になっていると考えられますので、平行して費用対効果という意味で適切な議論をしていくべきではないのかなと思います。

【委員】

市町村合併の中で、病院の閉鎖であるとか、学校の閉鎖、町村役場の閉鎖ということがあります。これらの施設があるところは、ある意味で地域の城下町だったわけですが、その地域において、いろんな産業がなくなっています。

実際のところ市町村合併は進んだけれども、これはコストの削減ととらえていいと思うんですが、そのフォローというのがないのではないかと。今一度、離島と本土とのコストの格差を考えながら行財政改革というものを考える必要があるのではないかと思います。離島の切り捨て、あるいは周辺部の切り捨てというものも大きな課題になってくるのではないかと考えています。

この現状というのは、行財政コストの中で切り捨てられる問題ではなく、検証の必要があるのではないかと思います。

【委員】

民主的にやればやるほど非効率に少し見えてしまう部分はあると思いますが、長期的に見ていくと効率性を生んでいくというような、新しい仕組み立てを認知させていくというのが大事だろうと思っています。

【会長】

一通りご意見をいただきました。だいたい一致しているのは、とにかくきちっと行政コストを削るということは、大前提として必要である。ただその時の観点として、どれが必要かという議論が必要であり、そこでは、皆様が代表する組織・所属・経験で観点が違っており、その方が多様性があり良いと思います。大きな政府が良いか、小さな政府が良いか、どこまで公的部門

が力をだすのか、みなさん考えが違うと思います。むしろそれは、ここでぶつけあって、そのことにより、ある一定の考え方が反映できるような形で議論を進めたいと思います。

【事務局】

この委員会の位置づけとしては、皆様の意見書を踏まえて具体的な計画を作るわけですが、切にお願いしたいのは、思った通りに意見書を作って欲しいということです。そこで、私達が、全てを取り入れるかどうかはわかりませんが、最大限尊重させていただきますので、自然体での議論をお願いしたいと思います。

先ほど、自殺防止のコマーシャルの話もありましたが、その予算は国の交付金で行っておりますが、どのように活用するか福祉保健部内でもかなり議論があったところです。もし、私たち独自の財源であれば、本当にあそこまで有名人を使ってコマーシャルを作ったかどうかはわからないところです。本県は経常収支比率が97%を超えており、また、自己財源は3割程度と自由に使うことができる予算が少ない状況です。これからは、地域主権の流れで、お金の流れも変わってくるため、私達の中でどうやって使っていくかを考えていく必要があり、その中で、どうやって住民が納得するような形で進めていくかが重要です。

また、県の事業に関しては、例えば、「とりあえずこういう政策を打ちました。」と説明できればいいといったこともあるかと思えます。役所における成果の把握というのはなかなか難しいところもありますが、本当に成果を生むためには、そういうことではいけないと思っております。

今、自己評価をやっていますが、昨年度廃止は1件です。自分で評価しているから、やはり成果があったということになり、なかなか思い切って廃止ということは出てきにくい状況があります。そういう状況にあるので、それでは、いわゆる「事業仕分け」をするかということ、20分という短時間で事業内容を完全に把握できるかという問題もあるところです。どうやって事業の優先順位をつけるのかというところは、非常に難しい問題となっています。

そのような状況であるので、皆様方の率直なご意見をいただき、その上で、私達もしっかり考えていきたいと考えています。

(2) 県の取組の現状説明

【事務局】

(資料2)により、懇話会の当面のスケジュールを説明。

(資料3：情報公開制度について)説明

情報公開条例については、県政に関する情報を何人でも入手できる仕組みを作ることにより、県民参加による公正で開かれた県政を一層推進することを目的に、平成4年に公布し、平成5年に施行しています。

条例制定後、内容の拡大等を行ってきており、請求権者は、従来は県内の人でありましたが、県外も含め請求できるよう拡大を図ってきています。実施機関についても、道路公社等を含めたり、写しの交付手数料を従前30円だったものを10円に引き下げるなどの見直しを行ってきています。

このような中、平成21年度は、開示請求が588件(20年度480件程度)となっており、条例制定以来、最大の開示請求となっています。

この他、条例には、情報の提供も定めており、県の方が積極的に情報を提供していくということで、重要な計画などについて、県民情報センターに冊子を置き、閲覧ができるようにしているといった取組も行っています。

【事務局】

(資料4 - 1 ~ 4 - 3を説明)

資料の1頁ですが、まず、広報活動については、テレビ、広報誌、ラジオ等の媒体を使いながらやっております。県政テレビ番組については、平成21年に見直しを行いました。コスト意識を導入しながら、「元気けん！ながさき」(県政情報番組)と「ながさきみーちゅー」(イベントの照会等)を放送しています。

「県民だより」(配布部数約53万部)は、4月から紙面を一新しており、地域・県民に焦点を当てた紙面作りを行っております。

また、県の魅力をホームページ上から動画で配信できるよう、「インターネット放送局(よかよかテレビ)」を平成21年9月から開設しております。

広聴関係としては、平成22年から、知事への提案ボックスを新規に取り組んでおり、また、パブリックコメントや県政出前講座(H22年度：125テーマ)も実施しているという状況です。

【委員】

今後は、知事や副知事の直接の声、直接の語りかけを、正月等の番組で流すような取組が必要ではないかと思えます。今、何に力を入れようとしているのか、方向感が見えるようにする取組が必要で、これにより、県政が県民に近づくのではないかと考えます。

【委員】

私は、公聴会に何度か出たことがあります。結論ありきで開かれている感覚があります。いくら反対を言っても、結果的には、行政が思っていたとおりの方向にいてしまうことをすごく感じています。パブコメの努力もわかりますが、どれくらいきているのか、パブコメで意見を聞けばそれでいいのか、意見を出す人は、意思をお持ちの方々と、そうではない人のお考えは全く反映されないという印象を持っています。ではどうすればいいのかは、簡単ではないですが、公聴会やパブコメが、今ひとつすっきりしない感じを持っています。

【委員】

私はもの作りに携わっており、県では産業労働部との関係が大きいのですが、例えば県の内部であっても、産業人材課からの情報であったり、能力開発センターからの情報であったり、財団からの情報であったり、県庁の中で、情報が共有できておらず、機能不全の部分があると思います。どこか一カ所でやれば、別のサービスに力が向けられるようになります。情報公開、広報活動にしても、コスト削減をしながらやるのであれば、そういうところまでつっこんでいく必要があると思います。

【会長】

情報発信については、テレビによる全般向けなのか、個別のセクター向けなのかでは、やり方も違ってくると思います。同じような情報が複数から出ていけば、当然コストは重ねてかかっているわけであり、カットの必要があると思います。

今ご説明いただいたのは、情報を発信する側から、こういうことをやっていますということを出してもらっておりますが、受け取る側からがどう理解しているかが成果だと思うので、その辺の成果のところもお出しただけでいいのかなと思っております。

【委員】

情報を発信する際には、年齢別、性別別など、ターゲットを絞ったやり方をする方法もあると思います。そして、その結果を検証し、効果があったから継続する、あるいは効果がなかったら廃止といった、そういう手法もあるのではないかと思います。

【委員】

県職員は、もっと地域での営業活動が必要だと思っております。県民だよ

り等の媒体にも目を通しますが、ほとんど印象に残っていません。県職員が身近に定期的に来ていただけると、そこで議論ができるし、県の方向性も理解できると思います。もっといって、自分たちの地域の課題を議論しあえるのではないかと思います。

それから、そのような取組を行えば、県民も責任主体だということがわかってきます。県民もしらなかつたとは、言っははいけないようなことになってくると思います。

【委員】

私は、県職員や市の職員と活動をして、よく話をさせていただくのは、皆様は地域の宝物だということです。県や市の職員の調整能力、書類作成などは抜群に優れています。そういう人たちが、わずかでも良いのでコミュニティーに参画していく、それを町内で評価していく仕組み、住民側が評価をする仕組み、これをやろうということを取り組んでいます。私達は居留地祭りというのをやっていますが、その中で活躍してくれた人たちを評価する取組を手がけており、その中に行政の人たちが入っていく、そういう取組を活性化させていくことが大切だと思っております。

【委員】

県民ニーズの的確な把握は、非常に重要です。政策や事務事業に直接意見をいただく、これは、パブコメやアンケートなどいろいろなやり方がありますが、その政策についての重要度、満足度、この2つの軸で、県民が何を求めているかを定期的に把握していく必要があります、重要なことです。一番良いのは、住民と直接対話をする機会だと思いますが、時間・人員に限界があります。そのような中で、できるだけ、市町と一緒にニーズを把握するシステムづくり、また、ニーズ把握を市町に委ねていくようなシステムづくりを作り上げることが大事だと思います。各市町も、ニーズの把握に努力をされておりますが、道半ばの部分も大きく、現状、県の役割は大きいと思います。できるだけ市町との役割分担をしながら、ニーズの的確な把握に努めていただきたいと思います。

【委員】

農家への民泊に関する事業をやっておりますが、その中で、県の方から田舎暮らし補助金の活用という提案がありました。ただ、この補助金を使うには、個人ではだめ、公的機関が管理するものでなければだめということでした。田舎暮らしで公的機関がやっているようなところは、全国的に見てもう

まくいっていないことはわかっているはずなのに、公的機関の管理ということが条件になっていました。例えば、こういうところは民でやるべきだと思う。

【会長】

今の話は、ニーズの把握に繋がっていくところで、上手にニーズを吸収して施策へ反映していくことが必要になっている部分だと思います。

情報収集は、パブコメ・知事への提案レターなどありますが、これは、あなた達が書いて送りなさいというスタイルになっています。本当に聞きたいのであれば、こちらが出かけていく、その姿勢が必要で、そこが信頼関係になってくるものと思います。

その辺をどうしていくかは、コストとの見合いになっていくところで、全部聞けるとは思いませんが、コストを把握しながら、重複でやるのではなく、コントロールしていく必要がある部分だと思います。

【事務局】

県庁として、県民の皆様の意見の聴き方をどうすべきかということも、議論いただきたいと思います。

県に入ってくる苦情などは、例えば、先ほどの民泊の補助金などの建設的な話ではないものがほとんどであり、普通の人が普通にいう意見がなかなか集まってこない、これが悩ましいところです。今のような話がいっぱい入ってくれば検討できるのですが、そのような意見はなかなか入ってこない状況です。そういう意見を数多く集めることができれば、大きく変わると思います。そういった、普通の意見が集まってくるような仕掛けについても、是非ご検討をお願いしたいと思います。

【委員】

私も地域活動をやっておりますが、なかなか県の職員は参加してくれません。以前は、朝4時5時までつきあってくれていた方もおりましたが、今は、いなくなってきました。以前より県職員との関わりが弱くなっていると思っており、できるだけ、民間と関わりたくないという雰囲気を感じられます。公平性の観点から、わからないでもないのですが、その辺をもう少し前向きにとらえる必要があると思います。

【委員】

市役所の人には身近に感じるが、県は敷居が高い印象があります。現状では、

県庁の動きは県民にとおい存在になっています。県民だよりも、自治会に入っていない若い世代は手に入りません。コンビニ、図書館等にも無料で置いて、若い世代にも持って帰ってもらうようにしたら良いと思います。

県政出前講座については、是非、いろんなどころに出前講座を持って、県民が身近に感じれることができれば素晴らしいと思うので、充実をお願いしたいと思います。

【委員】

県民の声をどこにとどければ良いのか、その辺をもっとわかりやすくする必要もあると思います。

また、住民グループの事務局のフォローを、行政がやってくれば、もっと建設的な意見が公の場所で議論され、また、住民も知ることができるので、そういう仕組みができれば、もっと全体的な活性に繋がっていくと思います。

【会長】

本当に意見を伺うのであれば、意見を出す側に立って考えるべきだと感じます。現状では、意見があればだしなさいというスタンスですが、これは、県にもの申すというスタイルで、なかなか出しにくい感じになっています。こうしていると、問題を見過ごす場合も出てきます。県庁職員も住民であるわけですので、住民目線は当然持っていて、例えばそういう意見の吸い上げ方もあると思います。

ただ、コストをかけてやるという訳にはいかないなので、そこはしっかり考えていく必要があります。ニーズをいかに把握するか、これができるると本当の意味での地方自治体になると思います。

また、縦割りにならないように内部でもきっちりと情報伝達を行うことについても、難しいところでしょうが、是非そこは取り組んでいただきたいと思います。

(以上)